

# 認定企業の取組概要

## 社会福祉法人静岡厚生会

行動計画期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日

労働者数：164名

主な取組：

①仕事と育児の両立に向けての情報を提供するため、子育てにおける必要な情報誌を購入し、各自に無償で配布する。

②女性キャリア担当を新たに選任し、育児に配慮したOJTやOff-JTに参加しやすい体制を整える。

- ・3名のキャリア担当者を任命・周知し、ZOOMによる研修を従業員に案内する等の活動を行っている。



## 株式会社シーエヌシー

行動計画期間：令和3年9月1日～令和5年8月31日

労働者数：77名

主な取組：

●男性の育児休業取得を促進するための措置を実施し、1名以上の男性育児休業取得者を目指す。

- ・男性社員のニーズを把握し、制度の周知を行うことで、1名が育児休業を取得した。



# 認定企業の取組概要

## ヤマハモーターソリューション株式会社

行動計画期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

労働者数：367名

主な取組：

①**育児休職規程等の育児に関する規程類についての周知を図り、利用しやすい環境を作る。**

- ・社内イントラネットで育児に関する制度を周知。R4.10月の法改正にかかる改訂内容、育児休業の申出方法、給付金の案内等を周知。また男性育児休業取得者のレポートを公開し利用促進を図っている。

②**年次有給休暇の取得日数について一人平均15日以上、10日未満者をゼロ（勤続2年目以降対象）とする。**

- ・2020年度平均13日、2021年度平均14.2日、2022年度平均15.9日、2023年度平均16.8日、10日未満者0名と目標達成。

③**女性の基幹職（プロジェクトリーダー）を2名以上増やす。**

- ・基幹職マネジメント研修を実施。計画期間中の昇格者4名。



## 三栄ハイテックス株式会社

行動計画期間：令和2年7月1日～令和6年3月31日

労働者数：352名

主な取組：

①**男性の育児休業取得率を7%以上にする。**

- ・男性の育児休業取得を推進し、男性の育児休業取得率57%を実現した。

②**時間単位年次有給休暇の導入を検討する。**

- ・子育て中の社員から導入希望の声が多くあり、令和5年1月1日付けで時間単位年次有給休暇を導入した。



# 認定企業の取組概要

## 静清信用金庫

行動計画期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：564名

主な取組：

### ①総労働時間の短縮

- ・職員一人あたりの年間総労働時間を短縮(令和元年度との比較)

有給休暇取得促進→5連続休暇完全取得、ミニリフレッシュ(2連続)休暇設定

### ②産休・育休中の職員も自己啓発できる体制の整備

産休・育休中の職員が自宅で掲示板の閲覧や研修を受講できるシステムの導入と利用促進

### ③インターンシップ等の就業体験の継続実施 →年に数回継続実施

地域内の学校および地元出身学生に対し、就業機会を年1回以上継続的に提供することで次世代を担う若者の育成を図る



## 医療法人社団 リラ

行動計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：179名

主な取組：

### ① 1人以上の男性育児休業取得。

- ・男性育児休業取得実績2人と達成した。

### ② 1人以上の男性の子の看護休暇の取得。

- ・男性の子の看護休暇取得実績11人と達成した。

※①②共に、管理職を中心として部署毎に各自の役割分担の明確化及び管理の徹底化を行い、また、育児休業制度等の積極的な周知及び対象者に対する制度の説明を労務担当者が実施した（看護休暇が有給であること等）。



# 認定企業の取組概要

## 株式会社エス・ティー・シー

行動計画期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：350名

主な取組：

①期間中の男性社員の企業独自の育児を目的とした休暇制度と育児休業の利用を10%以上とする。

・対象者に面談にて制度説明を行い意向確認をしたことで、男性育児休業取得率31%となった。

②子供が保護者である社員の働いているところを実際にみれる「子供参観日」の実施。

・R5.8.10に実施した。

③テレワークなどの柔軟な働き方を実施し社員10人以上の利用を目指す。

・テスト運用を経てスキームを確立。計画期間中の利用者15名達成。



## 静銀モーゲージサービス株式会社

行動計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：283名

主な取組：

①計画期間内における育児休業取得率を男性・女性ともに100%を維持継続する。

・女性100%、男性100%で達成

②育児休業期間中の労働者の職業能力の開発・向上など、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

・2023年5月より育児休業中の労働者も受講できるWeb - Studyを実施。利用方法休業前に案内している。



# 認定企業の取組概要

## 株式会社静岡第一テレビ

行動計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：119名

主な取組：

### ①育児休業取得予定者の円滑な育休取得・職場復帰のサポートする。

- ・育児休業取得予定者と休業3ヶ月前に面談を実施し、休業の時期や期間の確認、家庭内のサポート体制、復帰後の働き方について聞き「育休復帰支援プラン」を策定した。

### ②小学校就学前の子を養育する社員が働きやすい環境をつくる。

- ・従来の働き方・社内風土・制度の見直し等を協議する「子育て支援プロジェクトチーム」を設立した。
- ・「地域限定職制度」の給与の見直しをおこなった。3割減給→2割減給に変更。小学校就学前の子を養育する社員2名が取得した。

### ③小学校卒業前の子を養育する社員が働きやすい環境をつくる

- ・プロジェクトチームが子育て支援に関するアンケートを実施。アンケート結果に基づき、育児短時間勤務制度を小学校卒業まで引き上げ、また、子育て中の従業員を中心に、社食で余った総菜を夕食用として販売する取り組みを開始した。



## 株式会社ユニバース

行動計画期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

労働者数：941名

主な取組：

### ●男性従業員の育児休業取得者を増やすための取組みについて周知を図る。

- ・短時間勤務制度や所定外・深夜労働免除などの育児支援制度を社内へ周知し、取得対象者への個別案内に加えて、希望者に対する個別説明を実施した。

